

石巻市の平成20年度9月補正予算の概要

1 各種会計予算総括表

(単位：千円)

会 計 区 分		現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計		60,825,544	566,124	61,391,668
特別会計	土地取得	166,654		166,654
	診療所事業	649,287		649,287
	おしかホエールランド事業	47,742		47,742
	水産物地方卸売市場事業	289,118		289,118
	駐車場事業	32,808		32,808
	下水道事業	9,338,593	1,400	9,339,993
	漁業集落排水事業	17,529		17,529
	農業集落排水事業	859,778	0	859,778
	浄化槽整備事業	62,804		62,804
	国民健康保険事業	18,984,389	5,265	18,989,654
	後期高齢者医療	1,359,837		1,359,837
	老人保健医療	1,807,384		1,807,384
	介護保険事業	9,200,647	16,276	9,216,923
	小 計	42,816,570	22,941	42,839,511
病院事業会計		6,040,530	0	6,040,530
合 計		109,682,644	589,065	110,271,709

※ 農業集落排水事業は歳入のみの補正、病院事業会計は長期借入金の補正

2 一般会計（第6号）の主な内容

今回の補正予算は、石巻市立病院の経営基盤の改善と不良債務の解消を更に推進するための貸付金や個人住民税の公的年金からの特別徴収制度導入に係るシステム改修費、市民防災ガイド・ハザードマップの作成費、牧山トンネル舗装面の補修をはじめとする市道舗装等の補修工事費、年間を通じA重油や灯油を使用する施設の原油価格高騰に伴う燃料費(※印)などを主体に編成したものの。

【歳入】

	千円												
●9款 地方特例交付金 -----	27,721												
●10款 地方交付税(普通交付税) -----	406,002												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">基準財政収入額</td> <td style="width: 30%;">16,298,575千円</td> <td style="width: 30%;">当初予算額</td> <td style="width: 10%;">17,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>基準財政需要額</td> <td>34,260,109千円</td> <td>補正額</td> <td>406,002千円</td> </tr> <tr> <td>交付予定額</td> <td>17,906,002千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		基準財政収入額	16,298,575千円	当初予算額	17,500,000千円	基準財政需要額	34,260,109千円	補正額	406,002千円	交付予定額	17,906,002千円		
基準財政収入額	16,298,575千円	当初予算額	17,500,000千円										
基準財政需要額	34,260,109千円	補正額	406,002千円										
交付予定額	17,906,002千円												
●14款 国庫支出金 -----	63,885												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 15,000 ・ 地域介護・福祉空間整備推進交付金 3,000 ・ 市町村合併推進体制整備費補助金 45,885 													
●16款 財産収入 -----	24,723												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道石巻鮎川線風越Ⅱ工区用地売払収入 22,382 ・ 市有林売払収入 2,341 													
●17款 寄附金 -----	1												
<ul style="list-style-type: none"> ・ がんばる石巻応援寄附金 1(科目設定) 													

●18款 繰入金	-----	▲ 135,564
・ 財政調整基金繰入金		▲136,379
・ 国民健康保険事業特別会計繰入金		800
・ 介護保険事業特別会計繰入金		15
●19款 繰越金(平成19年度決算調整により)	-----	200,000
●20款 諸収入	-----	17,056
・ 市有林立木補償金		9,556
・ 外国人漁業研修生受入事業受益者負担金		7,500
●21款 市債	-----	▲ 36,200
・ 消防施設整備事業債		▲27,100
・ 臨時財政対策債		▲9,100

【歳出】

● 2款 総務費		
(1) 交通安全対策費(縣市町村交通安全指導員福利厚生基金負担金)	-----	1,550
(2) 情報プラザ関係費(燃料費)	-----	1,200 ※
(3) がんばる石巻応援基金費(積立金:科目設定)	-----	1
(4) 住民税関係費	-----	62,043
・ 年金データシステム運用業務委託料		2,300
・ 税務システム改修業務委託料		59,500 等
● 3款 民生費		
(1) 公的介護施設等整備事業費	-----	18,000
(公的介護施設等整備事業補助金:小規模多機能型居宅介護施設「ぶらいと」)		
● 4款 衛生費		
(1) 斎場費(燃料費)	-----	4,000 ※
(2) 病院事業運営費(病院事業会計貸付金)	-----	400,000
(3) 焼却施設関係費(燃料費:牡鹿クリーンセンター)	-----	2,500 ※
● 6款 農林水産業費		
(1) 農業集落排水事業特別会計繰出金	-----	▲ 2,100
(2) 林業総務費	-----	8,810
(立木伐採搬出業務委託料:県道石巻鮎川線風越Ⅱ工区用地分)		
(3) 水産振興対策費	-----	13,500
・ 燃油高騰対策補助金		6,000
(助成基準:1ヶ月1kℓ以上⇒期間中1kℓ以上)		3,216隻
・ 外国人漁業研修生受入事業費負担金		7,500
(当初:1期生、2期生 21人⇒1期生～3期生 33人)		

● 8款 土木費		
(1) 市道管理関係費(市道舗装等補修工事)	-----	23,000
(2) 流路維持管理費(雄勝地区羽坂流路補修工事)	-----	4,500
(3) 下水道事業特別会計繰出金	-----	▲ 25,800
● 9款 消防費		
(1) 災害対策費	-----	12,700
・ 市民防災がけ・ハザードマップ印刷製本費(78,500部) 12,000		
・ 災害派遣時用作業着等購入費 700		
(2) 防災行政無線通信施設管理費(修繕料)	-----	4,000
● 10款 教育費		
(1) 文化センター費	-----	320
(毛利コレクション特別展に展示する高橋英吉作「聖観音立像」等運搬委託料 等)		
(2) 総合センター管理費(燃料費)	-----	2,900 ※
(3) 学校給食センター運営費(燃料費)	-----	27,000 ※
(4) 牡鹿交流センター管理運営費(燃料費)	-----	8,000 ※

3 特別会計の主な内容

● 下水道事業特別会計	-----	1,400
・ 雨水排水ポンプ場燃料費の増及び資本費平準化債の確定に伴う補正		
(歳入) 繰入金 ▲25,800 市債 27,200		
(歳出) 雨水排水ポンプ場費 1,400※		
● 農業集落排水事業特別会計	-----	-
・ 資本費平準化債の確定に伴う補正(歳入のみ)		
(歳入) 繰入金 ▲2,100 市債 2,100		
● 国民健康保険事業特別会計	-----	5,265
・ 保険給付費、平成19年度精算に伴う償還金等の補正		
(歳出)		
・ 一般被保険者分と退職被保険者分の組替		
(一般被保険者療養給付費▲286,767 退職被保険者等療養給付費 286,767 等)		
・ 償還金 3,046 等		
● 介護保険事業特別会計	-----	16,276
・ 平成19年度精算に伴う償還金等の補正		
(歳出) 償還金 16,261 等		
● 病院事業会計	-----	-
・ 営業運転資金4億円の借入に伴う補正		
不良債務額		
H16末 17億3,600万円		
(H17.3月策定 病院健全経営計画(H17～H24))		
H19末 13億300万円		
H24末 約4億円(見込)		

※印は、原油価格高騰に伴う燃料費が不足する施設への補正額 7施設 47,000千円

4 債務負担行為の補正

○ 燃やせるごみ・ペットボトル・あき缶収集委託業務

平成21年4月から実施する家庭用ごみ処理の民間委託に伴う債務負担行為の補正

【概要】

- (1) 直営となっていた河北・桃生・北上地区燃やせるごみ収集を民間委託
- (2) 収集区域は、石巻を3分割、河北・雄勝・北上と河南・桃生の2分割とし競争入札で実施(牡鹿地区はこれまでどおりの実施)
- (3) 燃やせるごみの収集日を「月・木」、「火・金」に統一
- (4) 平成20年度は準備期間(契約、収集ルート把握、車両確保等)

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
燃やせるごみ・ペットボトル・あき缶収集委託業務	平成20年度～平成25年度	1,500,000